

審査基準（公表用）

様式第3号
 所管課 危機管理防災課

法令名	火薬類取締法			法令の番号	昭和25年法律第149号			
許認可等の種類	火薬類の輸入の許可			根拠条項	第24条第1項			
審査基準	当該輸入の目的が明らかであり、その他当該輸入が公共の安全の維持に支障を及ぼすおそれがないこと。							
	受付 機関	危機管理 防災課	処理 機関	危機管理 防災課	交付 機関	危機管理防災課	標準処理期間 25日	目次 NO
							標準経由期間 —日	